

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 黒田 乃生

本研究は、地域における人々の生活を反映しつつ形成される動態としての「文化的景観 (Cultural Landscape)」という観点から、景観保全の現状と課題を論じたものである。1960年代後半に始まったまちなみ保存運動の延長上にある現在の景観保全は、「景観」の意味するものや「保全」がもたらした結果に関して再検討が求められている。そこで本研究では、岐阜県白川村荻町を対象地として、景観に対する視線や認識の変遷、景観と人々の営みとの相互的な関わりの変遷、住民と域外者との景観に対する認識の異同、景観保全の仕組みの現状と問題点について明らかにすることを目的とし、これらを通して景観保全に関する現状の問題点や今後のあり方について論じている。

第1章では背景と目的を明示している。また、「文化的景観」について世界遺産の定義と国内外の用例を整理し、特にわが国では世界遺産における文化的景観の定義をもとにしているものが中心であり、まだ明確な定義づけがないことを指摘している。これらの定義と用例を鑑みて、本研究では「文化的景観」を「ある文化の影響を受けた景観」とし、対象地として岐阜県大野郡白川村荻町を設定している。

第2章は「まなざしの変遷」とし、白川村に関する研究論文、書籍、旅行誌、調査報告書等の資料・文献調査を通して、白川村の文化的景観が、いかに見られ認識されてきたかについての変遷を明らかにしている。その結果、明治期からの大家族研究を契機として合掌造りの建物に関する研究がはじまり、建築史の分野で価値づけされて、荻町集落が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。しかしながら、単体の建物に対する保存の手法が用いられ、農村という地区の特徴が十分検討されないまま文化的景観の保全が始まったことが明らかになった。

第3章は「対象空間としての文化的景観の変遷」とし、空間要素の形態と利用の変遷を把握し、大小2つのスケールから空間の変遷を明らかにしている。方法として、要素や利用に関しては文献資料及び現地踏査、ヒアリング調査を行い、土地利用等に関しては絵図、航空写真、写真を分析している。その結果、景観を構成する要素と土地利用から変遷を5期に分けることができた。そして、集落が保全に向けて動き出した時機でもある昭和後期以降に合掌造りの建物以外の要素に大きな変化がおこっていることから、合掌造りの建物の保存及び集落景観の保全が、合掌造りの建物へのまなざしの集中を生み、結果として文化的景観の混乱を招いたことが示唆された。

第4章は「観光の現状と景観認識」とし、地域外からの来訪者である観光客と住民の景観認識および意識の異同を明らかにし、景観保全の進め方について考察している。方法としては、意識の把握では観光客と住民に対する対面式のアンケート調査を、認識されている景観の把握には写真撮影調査を行った。その結果、現在は周遊型観光の立寄り地として位置づけられ、活動も表層的になっていること、またこうした現状の観光形態には満足し

ていない観光客のグループがあること、さらにそのグループは非観光業の住民と近い反応を示していることが明らかになった。

第5章は「景観保全制度及び維持管理の現状」とし、資料分析及びヒアリング調査によって、保全制度の内容とその運用及び維持管理主体から景観保全の現状を把握し、文化的景観保全の視点から問題点を明らかにしている。その結果、現状では、国、自治体、住民組織と3つの主体による4つの段階で規制が設けられていることが整理された。また、誘導策として国、自治体、財団による補助金、維持管理主体として住民、財団、法人の存在と各々の役割および運営の実態が整理された。そして、文化的景観の保全とされているものが建造物の保存に大きく偏っていること、明確な保全の目標や方針のないまま問題に対処されていること、の問題点が明らかになった。

第6章は結論とし、本論で明らかになったことをまとめ、今後の課題について論じた。

以上、本研究は人々の生活を反映しつつ形成される動態としての景観の概念を、文化的景観として明確化するとともに、文化的景観保全の観点から景観保全の現状と変遷を再検討し、その問題点を明らかにしたものと評価できる。本研究で得られた知見は、今後の景観保全や農村景観に関する研究および実践に大きな影響を与えるものと考えられ、学問上、応用上寄与するところが少なくない。よって審査員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。